

平成23年度事業実施計画

長野県農業会議

第1 事業方針

我が国農業・農村を取り巻く環境が大きく変化している中で、政府は平成22年11月9日、TPP（環太平洋連携協定）を含む「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPPについては「情報収集のための協議を開始する」とされた。原則すべての品目の関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、我が国農業・農村、地域経済の崩壊を招くものであり、TPPへの参加阻止に向けて関係団体等との連携を図りながら国民的な運動を進めていく必要がある。

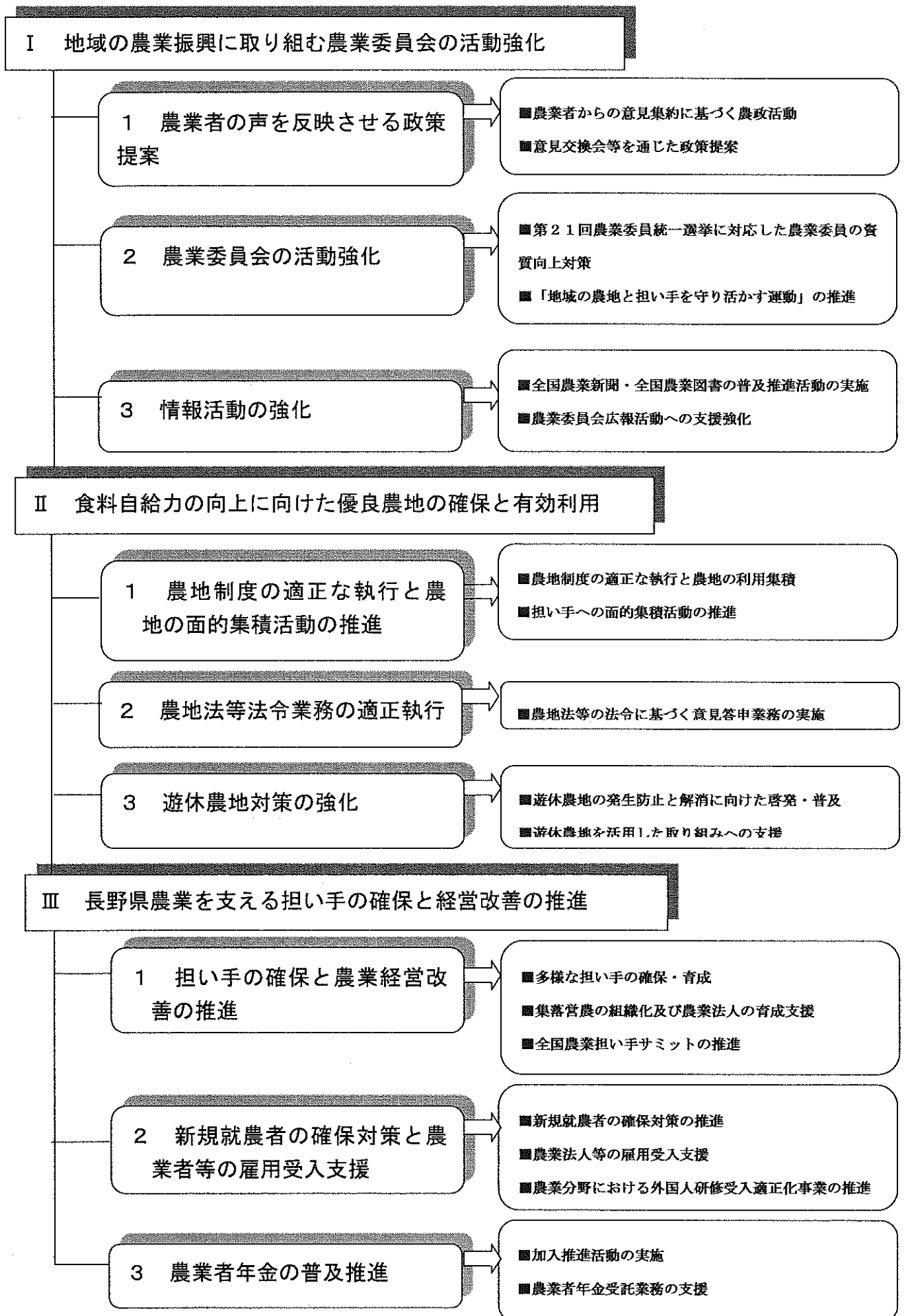
このような中で、政府は、平成22年11月30日、「食と農林漁業の再生推進本部・実現会議」を設置し、農林漁業の「再生」に向けた「基本方針」と「行動計画」を策定することとしているが、平成23年度から本格実施する「農業者戸別所得補償制度」に加え、農地の利用集積や担い手・経営対策など、農業経営の体質強化に向けた施策を充実していくことが重要となっている。

農業委員会系統組織を取り巻く課題としては、優良農地の確保と有効利用を一層進めるために平成21年12月に改正農地法等が施行され、その着実な実践が重要となっているが、政府の行政刷新会議等では、農業生産法人要件のさらなる緩和、農業委員会の在り方の見直しなどを求める議論が行われており、組織自らも推進状況の点検・検証に取り組んでいかなければならない。また、平成23年7月には、第21回農業委員統一選挙が実施されることから、この機会に農業委員会活動の啓発・普及を強化する同時に、多様で行動力のある人材の登用促進に向けた環境づくりを進めていく必要がある。

こうした中で、系統組織では、食料生産の基礎的な資源である農地の確保と利用促進、耕作放棄地対策や担い手の育成など、平成23年度を初年度とする「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の取り組みを通じ、農村現場において目に見える成果を積み上げていくことが重要となっている。

当会議としては、長野県農業・農村の発展を図るため、「長野県食と農業農村振興計画」に沿った取り組みを積極的に展開していくと同時に、系統組織が抱える諸課題に対応すべく、①地域の農業振興に取り組む農業委員会の活動強化、②食料自給力の向上に向けた優良農地の確保と有効利用、③長野県農業を支える担い手の確保と経営改善の推進を柱に、以下の事業に取り組んでいくこととする。

第2 事業体系



第3 事業推進体制

1 諸会議の開催

当会議の運営及び事業推進を図るため、次の会議を開催する。

- | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|--------------|
| (1) 総会 | 第110回定期総会 | 8月29日 | 松本市合同庁舎 |
| | 第111回定期総会 | 24年3月下旬 | 長野市 |
| (2) 常任会議員会議 | | 各月1回 | 長野市 |
| (3) 監査委員会 | 2回(7月上旬 | 長野市、12月上旬 | 長野市) |
| (4) 正副会長会議 | | | 随時 |
| (5) 1号会議員並びに農業委員会事務局長合同会議 | | 6月2日 | 長野市、6月3日 松本市 |
| (6) 賛助団体連絡会議 | | 9月 | 長野市 |
| (7) 支部幹事長会議 | | 5月19日 | 長野市 |
| (8) その他業務運営に必要な会議 | | | 随時 |

2 組織・事業の改革推進

農業委員会系統組織を取り巻く情勢の変化に対応した組織・事業の改革を進めるため、次の取組みを実施する。

- (1) 「第4次農委組織活動改革プログラム」の実践
農業委員会系統組織活動を検証・評価し、今後の活動・組織の改革に取り組むため、平成23年2月に系統組織で策定した「第4次農委組織活動改革プログラム(平成23年度～25年度)」を実践する。
- (2) ワンフロア機能の発揮による事業の効率化
「長野県出資等外郭団体改革基本方針(改訂版:平成20年1月決定)」に基づき、(財)長野県農業開発公社及び(社)長野県農業担い手育成基金との連携を強化し、ワンフロア機能の発揮による事業の効率化、農業者へのワンストップサービスの向上に努める。
- (3) 職員の資質向上対策
系統組織を取り巻く情勢変化に対応できる職員の資質向上を図るため、農地・経営等に関する専門的指導能力職員の養成に取り組む。
- (4) 関係団体の活動支援
農業委員会活動の強化と農業委員会系統組織の連携を図るため、農業委員会協議会及び女性農業委員の会等の活動を支援する。
 - ア 長野県農業委員会協議会及び地区農業委員会協議会との連携強化と活動支援
随時
 - イ 長野県女性農業委員の会の活動支援
随時
 - ウ 長野県農業委員会事務研究会の活動支援
随時

3 第21回農業委員統一選挙に向けた取り組み

7月に実施される第21回農業委員統一選挙に向けて、農業委員会・農業委員の意義・役割・責務を周知するとともに、地域農業の活性化に意欲と情熱を持った行動力のある多様な人材が、数多く立候補等ができる環境づくりを進めるため、次の取り組みを行う。

- (1) 農業委員会制度と組織の役割についての啓発活動の徹底
- (2) 多様な人材の登用に関わる各種関係機関・団体への働きかけ
- (3) 統一選挙に関わる相談活動の実施

第4 事業の内容

I 地域の農業振興に取り組む農業委員会の活動強化

1 農業者の声を反映させる政策提案

(1) 農業者からの意見集約に基づく農政活動

農業者及び農業委員会等の意見・要望を集約し、国及び県の施策に反映させるための農政活動を実施する。

- | | | | |
|---|-----------------------------------|-------|-----|
| ア | 第57回長野県農業委員大会決議に基づく政策提案 | 11月4日 | 長野市 |
| イ | 長野県農業会議定期総会決議等に基づく政策提案 | 3月下旬 | 長野市 |
| ウ | 農業委員会が実施する「農業者等との意見交換会」への支援及び意見集約 | | 随時 |

(2) 意見交換会等を通じた政策提案

農業者等の声を反映させる政策提案を実現するため、意見交換会等を開催する。

- | | | | |
|---|--------------------------|--------|-------|
| ア | 長野県行政と農業委員会協議会との意見交換会の開催 | 9月 | 長野市 |
| イ | 長野県選出国會議員との懇談会の開催 | 5月26日 | 東京都 |
| | | 11~12月 | 県内5地区 |

(3) 「TPP交渉参加反対」に向けた取り組み

JA長野県グループ等関係団体と連携して、「TPP交渉参加反対」に向けた取り組みを推進する。

- | | | |
|---|---------------------------|----|
| ア | 「TPP交渉参加反対1千万人署名全国運動」の推進 | 随時 |
| イ | TPP交渉参加反対に向けた要請活動等取り組みの推進 | 随時 |

2 農業委員会の活動強化

(1) 第21回農業委員統一選挙に対応した農業委員の資質向上対策

第21回農業委員統一選挙に対応して、農業委員及び事務局職員の資質向上を図るため、体系的な研修・相談活動を実施する。

- | | | | |
|-----|-----------------|-------|----------|
| ア | 基礎研修会の開催 | | |
| (ア) | 新任農業委員研修会 | 8月 | 県内3会場 |
| (イ) | 農業委員会事務局新任職員研修会 | 5月17日 | 松本市 |
| イ | 実務研修会の開催 | | |
| (ア) | 農業委員実務研修会 | 11月4日 | 長野市 |
| (イ) | 農業委員会長実務研修会 | 8月29日 | 松本市、3月下旬 |
| (ウ) | 農業委員会事務局職員実務研修会 | 11月 | 松本市 |

(エ) 農業委員会活動活性化セミナー	1月	長野市
(オ) 地区別農業委員等研修会		随時
(カ) 農業委員会巡回相談活動の実施		随時
(キ) 農業委員会が行う研修会等への協力支援		随時

(2) 「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の推進

本年度からスタートする「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を推進し、農地法等の適正な執行に向けた農業委員会の取り組みを強化するための支援活動を実施する。

ア 推進要領の制定	3月15日	制定
イ 農業委員会の活動計画の作成と目標達成に向けた支援		随時
ウ 農業委員会活動の点検・評価と公表の推進		随時
エ 農業委員会の法令審議の透明性の確保に向けた支援		随時
オ 農業委員会活動への助言・協力		随時

(3) 地域の食と農を育むネットワークづくり

「食」と「農」についての県民一人一人の意識を高めるとともに、豊かな食生活を育む農業・農村を目指し、農業者をはじめ消費者、教育関係者等とのネットワークづくりや食育活動等を推進する。

ア 長野県食育推進会議の取組みを通じた食育の推進		随時
イ 食と農に関する消費者への理解促進活動の推進		随時

3 情報活動の強化

(1) 全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動の実施

全国農業新聞・全国農業図書の普及推進を農業委員会法に定める「情報提供活動」の基軸に位置づけ、市町村農業委員会等との連携協力により、次のとおり普及推進活動を実施する。

ア 普及推進目標の策定

(ア) 全国農業新聞 10,800部

a 市町村農業委員会

(a) 1年度間に1人1部以上純増を基本とし、平成23年4月1日現在の普及部数に、同日現在の農業委員実数を加算した部数を目標部数とする。

(b) 但し、県内農業委員平均普及倍率(6.5倍)または農家戸数平均普及率(7.7%)を下回る農業委員会は、上記アに5%を加算した部数を目標部数とする。

b 農業委員会協議会・支部

平成23年4月部数を維持する。

(イ) 全国農業図書

各1,500部

a 市町村農業委員会

平成23年4月1日現在の農業委員実数に事務局用1部を加算した部数を目標部数とする。

(a) 必携図書(3種類)

農業委員業務必携・農業委員手帳・農業委員活動記録セット

(b) 重点図書(2種類)

農家相談の手引き・農地利用集積ハンドブック

イ	普及推進会議の開催	9月	長野市、松本市
ウ	情報企画員の設置と重点市町村の指定		5月
エ	市町村普及巡回活動の実施		随時
オ	見本図書の活用による普及推進		随時
カ	研修会等における図書の展示販売		随時

(2) 農業委員会広報活動への支援強化

「農業委員会だより」の発行や市町村広報誌の活用、ホームページの開設など、農業委員会の広報活動を強化するため、次の支援活動を実施する。

ア	「農業委員会だより」等の広報活動の強化、促進するための活動支援		随時
イ	「農業委員会だより」全国コンクールへの参加		12月

(3) 情報提供活動の充実

消費者へ食と農の理解促進や本県農畜産物の販売促進につながる情報発信に努めるとともに、農業会議事業のPR活動を強化するため、次の活動を実施する。

ア	食と農に関する情報の提供		随時
イ	農業会議のホームページの内容充実		随時
ウ	インターネットを活用した農業委員会系統組織の情報通信の効率化		随時

II 食料自給力の向上に向けた優良農地の確保と有効利用

1 農地制度の適正な執行と農地の面的集積活動の推進

(1) 農地制度の適正な執行と農地の利用集積

農地制度の適正な執行と農地の確保・利用集積に向けて、農業委員会の業務に対する支援活動を実施する。

ア	農地法、農業経営基盤強化促進法等の適正な執行に向けての支援		随時
イ	申請マニュアルの公開等事務処理の事前周知への支援		随時
ウ	農地の利用状況調査への支援		随時
エ	農地パトロール出発式の開催	8月	安曇野市(予定)
オ	農地基本台帳の整備及び適正管理の推進	6月2日	長野市、3日 松本市
カ	農地相談活動等の実施		随時

(2) 担い手への面的集積活動の推進

担い手への農地の面的集積を促進するため、農業委員会の農地利用集積活動を支援する。

ア	農地利用集積円滑化団体と農業委員会との連携支援		随時
イ	売りたい・貸したい農地に関する情報提供の推進		随時
ウ	農地情報管理センターによる一元的な農地情報の管理と情報提供		随時

(3) 農業構造に関する基礎調査の実施

農地の有効利用を図るための基礎資料とするため、農地の売買価格や賃借料等に関する調査を実施する。

ア	田畑売買価格等に関する調査		5月
イ	農作業料金・農業労賃に関する調査		12月
ウ	その他、必要な調査		

2 農地法等法令業務の適正執行

農地法等の法令に基づく下記の意見答申業務については、地区審議会・常任議員会議の審議を経て適切に実施する。

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 農地法に基づく事項 | 毎月 |
| (2) 農業経営基盤強化促進法に関する事項 | 随時 |
| (3) その他関係法令に基づく事項 | 随時 |

3 遊休農地対策の強化

(1) 遊休農地の発生防止と解消に向けた啓発・普及

遊休農地解消月間を設定し、農地の利用状況調査等による遊休農地の解消に向けた取り組みを推進する。

- | | |
|--------------------------------|----|
| ア 農業委員会による遊休農地解消対策への支援 | 随時 |
| イ 遊休農地発生防止と解消に関する情報提供・相談等の実施 | 随時 |
| ウ 遊休農地解消月間の設定 | 9月 |
| エ 遊休農地解消シンポジウムの開催 | 2月 |
| オ 遊休農地活用功績者表彰事業の実施及び全国表彰事業への参加 | 2月 |

(2) 遊休農地を活用した取り組みへの支援

農業委員会及び県等関係機関と連携して、遊休農地対策関係の補助事業の活用を推進する。また、薬草栽培を推進するとともに、遊休農地を活用して生産された農産品のマーケティング等に対する取り組みを支援する。

- | | |
|------------------------------|----|
| ア 耕作放棄地再生利用対策等事業の活用推進 | 随時 |
| イ 薬草栽培の推進及び産地化に向けた支援 | 随時 |
| ウ 遊休農地を活用した農産品のマーケティングに関する支援 | 随時 |

III 長野県農業を支える担い手の確保と経営改善の推進**1 担い手の確保と農業経営改善の推進**

長野県担い手育成総合支援協議会等と連携を図りつつ、多様な担い手の確保・育成対策を推進する。

(1) 多様な担い手の確保・育成

地域農業の中核的な担い手等への誘導・啓発活動を行うとともに経営改善を図るための支援を行う。

- | | |
|---------------------------|-----|
| ア 経営改善研修会・セミナーの開催 | 年3回 |
| イ 農業経営コンサルタントの派遣による経営改善支援 | 随時 |

(2) 集落営農の組織化及び農業法人の育成支援

集落営農の組織化、経営安定、法人化に向け、集落営農推進リーダー等を対象にした研修会の開催及びコンサルタントによる個別指導を実施する。また、経営の実態、合意形成や発展段階に応じた農業法人の育成・支援活動を行う。

- | | |
|-------------------|----|
| ア 集落営農推進シンポジウムの開催 | 2月 |
| イ 農業経営コンサルタントの派遣 | 随時 |

(3) 全国農業担い手サミットの推進

「第14回全国農業担い手サミット in 長野」の円滑な実施に向け、同実行委員会の主催者団体の一員として積極的な推進を行う。 11月15・16日

(4) 経営者組織の活動支援

養鶏・鉢花・水田等の経営者組織の活動を支援し、農業者の経営改善を図る。

ア 経営者組織の活動支援による経営改善の推進 随時

2 新規就農者の確保対策と農業者等の雇用受入支援

(1) 新規就農者の確保対策の推進

(社)長野県農業担い手育成基金、(財)長野県農業開発公社、当会議の3団体で構成する「長野県新規就農相談センター」機能の発揮により、新規就農者の確保・支援対策を推進する。

ア 新・農業人フェアへの出展 随時

イ 就農関連情報の調査・提供 8月

ウ 農業法人等就業事業の推進 随時

(2) 農業法人等の雇用受入支援

農業法人等が農業経験の少ない方を雇用して研修を実施した場合、その研修費用の一部を助成する「農の雇用事業」の活用推進等を通じて、農業法人等の雇用受入を支援する。

ア 審査委員会の開催 6・9月

イ 研修生セミナーの開催 2回

ウ 事業実施経営体の巡回調査支援 7・11・3月

エ 短期就業体験、経営継承の推進 随時

(3) 農業分野における外国人研修受入適正化事業の推進

「外国人技能実習制度」の適正かつ円滑な推進のため、受入機関（監理団体、実習実施機関）の状況調査・啓発活動等を実施する。

ア 研修会の開催 1月

イ 外国人技能実習生等受入状況調査の実施 随時

3 農業者年金の普及推進

(1) 加入推進活動の実施

「10万人早期突破・新規加入者底上げ3カ年計画」に基づく市町村目標達成のための加入推進活動を実施する。

ア 農業委員会、JA、年金協議会等への普及推進支援 6月

イ 加入推進部長研修会の開催 9月

ウ 長野県農業者年金推進協議会への活動支援 随時

オ 加入推進重点市町村への巡回 随時

(2) 農業者年金受託業務の支援

農業者年金業務の円滑な推進を図るため、関係機関・団体との連携により、次のとおり実施する。

ア 農業者年金業務推進会議の開催 5月

イ 市町村・JAの新任担当職員実務研修会の開催 5月

エ 電子情報提供システム研修会の開催 7月

(3) 相談活動の実施

旧制度に基づく経営移譲や支給停止、現行制度の加入手続き及び経営継承等相談活動を実施する。

ア 農業者年金相談会・研修会への対応

随時

イ 個別相談の実施

随時

平成23年度 歳入・歳出予算

長野県農業会議

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

歳入予算額 104,313 千円
歳出予算額 104,313 千円
差引額 0 千円

(内 訳 説 明)

歳入の部

(単位:千円 △印減額)

科 目			本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	説 明
款	項	目				
1.補助金			65,649	69,798	△ 4,149	
	1.補助金		65,649	69,798	△ 4,149	
		1.補助金		65,649	69,798	△ 4,149
2.委託金			16,576	16,706	△ 130	
	1.委託金		16,576	16,706	△ 130	
		1.委託金		16,576	16,706	△ 130
3.拠出金			20,711	20,711	0	
	1.拠出金		20,711	20,711	0	
		1.拠出金		20,711	20,711	0
4.雑収入			27	27	0	
	1.雑収入		27	27	0	
		1.雑収入		27	27	0
5.繰越金			1,350	1,350	0	
	1.繰越金		1,350	1,350	0	
		1.繰越金		1,350	1,350	0
合 計			104,313	108,592	△ 4,279	

歳出の部

科 目			本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	説 明	
款	項	目					
1.会議員費			7,193	7,270	△ 77		
	1.会議員費		7,193	7,270	△ 77		
		1.会議員費		7,193	7,270	△ 77	役員手当及び総会・常任会議員会議出席手当・旅費並びに地区審議会・地区協議会・諸会議出席旅費
2.職員費			56,072	61,836	△ 5,764		
	1.職員給料		47,060	52,450	△ 5,390		
		1.職員給料		47,060	52,450	△ 5,390	基本給、扶養、通勤、期末・勤勉手当等
	2.福利厚生費		8,569	8,943	△ 374		
		1.法定負担金		8,432	8,806	△ 374	健康保険・厚生年金負担金、共済負担金、労働保険料等
		2.厚生費		137	137	0	健康診断等職員厚生諸費
	3.職員旅費		443	443	0		
		1.職員旅費		443	443	0	
	3.組織運営費			4,807	4,807	0	
1.会議費			913	913	0		
		1.総会費		315	315	0	会場費、資料印刷費等
		2.常任会議員会議費		300	300	0	会場費
		3.諸会議費		298	298	0	一号会議員地区協議会、その他諸会議開催諸費
2.事務費			3,894	3,894	0		
		1.需用費		414	414	0	
		2.啓発宣伝費		180	180	0	ホームページ更新費等
		3.支部運営事務費		1,440	1,440	0	農業会議支部活動推進支援諸費
		4.庁舎管理経費		1,300	1,300	0	庁舎管理経費諸費
		5.組織体制整備推進費		560	560	0	組織体制整備推進諸費

科 目			本 年 度 額	前 年 度 額	比 較 増 減	説 明
款	項	目				
4.業務費			28,211	26,749	1,462	
	1.農政・農地 対策事業費		11,555	10,193	1,362	
		1.農政対策費	2,223	2,223	0	農政活動諸費
		2.農業委員会活動 強化対策事業費	3,380	3,756	△ 376	農業委員会活動強化推進諸費
		3.農地制度実施円 滑化事業費	5,952	4,214	1,738	農地制度実施円滑化事業諸費
	2.担い手・経 営確立対策 事業費		5,600	5,500	100	
		1.担い手育成支援 事業費	300	500	△ 200	担い手育成支援事業推進諸費
		2.農の雇用事業費	4,500	4,000	500	農の雇用対策事業推進諸費
		3.農業法人・新規 就農相談等業務費	500	500	0	農業法人・新規就農相談業務等諸費
		4.外国人研修受入 適正化支援事業費	300	500	△ 200	外国人農業研修生受入調査諸費
	3.農業者年金 事業費		11,056	11,056	0	
		1.農業者年金推進 業務費	5,064	5,064	0	農業者年金推進業務諸費
		2.加入推進特別対 策費	4,300	4,300	0	加入推進特別対策諸費
		3.農業者年金総合 指導事業費	1,692	1,692	0	農業者年金指導諸費
5.負担金			2,830	2,830	0	
	1.負担金		2,830	2,830	0	
		1.負担金	2,830	2,830	0	全国農業会議所、その他関係団体負担金
6.支出金			100	0	100	
	1.支出金		100	0	100	
		1.60周年記念事業 支出金	100	0	100	農業会議創立60周年記念事業支出金
7.雑支出			500	500	0	
	1.雑支出		500	500	0	
		1.交際費	160	160	0	
		2.借入金利息	90	90	0	運営資金借入れ利息
		3.会議員公務災害 保険料	100	100	0	
		4.租税公課費	150	150	0	
8.職員退職 手当積立金			4,500	4,500	0	
	1.職員退職手 当積立金		4,500	4,500	0	
		1.職員退職手当積 立金	4,500	4,500	0	職員退職給与積立金への繰入金
9.予備費			100	100	0	
	1.予備費		100	100	0	
		1.予備費	100	100	0	
合 計			104,313	108,592	△ 4,279	